

「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所で確認された不適切なケーブル敷設に係る対応について」の報告の概要について

・ 安全系ケーブル敷設状況の調査結果について

安全系ケーブル敷設の状況について、系統間の分離の観点から調査を実施しました。調査の結果、ケーブルトレイ¹、フロアケーブルダクト²や中央制御室等の盤内へ入線されるケーブルについて系統間の分離の観点から不適切なケーブル(安全系の系統間を跨ぐケーブル等)がないことを確認しました。

・ 品質マネジメントシステムの検証結果について

工事を実施する場合に用いられる品質マネジメントシステム(以下、QMSという)文書を確認し、安全機能に影響を与えるような手順となっていないことを確認しました。

また、実際の工事において手順が適切に運用されていることを確認しました。

以上の確認により、QMSは、安全機能を有する設備に対して安全機能に影響を与えるような工事が行われるおそれのある手順等になっていないことを確認しました。

- 1 ケーブルトレイ：ケーブルを敷設するための電路
- 2 フロアケーブルダクト：床下にケーブルを敷設する電路をあらかじめコンクリート構造で構築したもの